

平成23年11月20日執行
福島県議会議員一般選挙選挙公報
 双葉郡選挙区
 福島県選挙管理委員会



自由民主党

よしだ 栄光

四十七歳

○主な経歴

福島県議会議員（二期）

『双葉郡はひとつの家族』

一、「被災者・県民の命を守る」

被災者・県民の命を守るため、地域住民に理解が得られる効果的除染を、国・東電に強く求め、国の責任において、事故前の双葉郡に戻すことを目指します。

一、「被災者の権利と残してきた財産の補償と保全」

事故による損害賠償が本格的に始まりましたが、問題が多く、満足の得る物ではありません。今後も、皆さまと共に訴え続け、安心して暮らせる故郷を取り戻すべく努力をしてまいります。

一、「私の責任と覚悟」

これまでの双葉郡を築き上げた、先人の誇りを伝えていく事が私の責任であり、新たな双葉郡の再生のために、これからの人生を捧げる覚悟であります。



青木
 としたか
 40才

情熱と行動力で必ず復興!

福島をなんとかしたいとの思い一心で立候補しました。

いまだみえない復興の道すじ。

一体、いつまでこの暮らしを

強いるのでしょうか。

今回の選挙は、現状を選ぶのか、

それとも新しい未来を築くのか

大切な選択です。

私は復興に一生を捧げる覚悟です。

福島再生!
 思いを一つに!

補償の適正解決、収束作業、結果データの情報開示、除染の早期実現！

■原発事故問題の早期解決

■復興費用の適正使用

■新しい企業誘致

■国・県・町村役場との強力連携をさらに推進！

■国・県・町村の強力連携

■新しい社会へ再構築

開放的でオープンに議論できる地域社会をつくる！

経歴 ・昭和46年8月生まれ

父方は立野出口、母方は立野沢上。自身は幼少時は上ノ原、小学生以降は幾世橋斉藤屋敷で育つ。

・浪江小、浪江中、磐城高、国士館大学法学部卒業

・元法務・総務大臣 鳩山邦夫元秘書

・衆議院議員 田中慶秋（浪江町出身）元秘書

現在、二本松市を拠点に双葉郡再生に向けて活動しています。

twitter toshitaka01

明るい未来を選ぶなら...

青木
 としたか
 40才

志一本で勝負



社民党公認

えんどう 陽子
 61歳

現住所 富岡町夜ノ森北二丁目四二丁四

未曾有の震災（地震・津波・原発事故）によって、暮らしと健康が脅かされている県民のみなさまに、心よりお見舞いを申し上げます。

東京電力と国の加害責任！

双葉郡民の良識が問われる選挙！

原発に依存してきた反省に立ち、脱原発・廃炉を県内外に鮮明にした上で共に復興ビジョンを創りましょう。

私は、東京電力と国の加害責任（大犯罪）を明確にし、廃炉・補償・帰還を公約にしました。

東京電力と国の形式的な謝罪と補償のあり方は、罪の意識すら感じられません。手を差し延べることもせず、明確な放射能基準や帰還時期、除染、雇用などについても何も見とおしを示せずにあります。

利権にまみれた旧い政治にさようならし、次世代に責任を果たす政治に変えましょう。

子どもたちへの責任と双葉郡の有権者の良識が問われる選挙です。ぜひ、私を県政に送り出してください。

廃炉・補償・帰還

えんどう陽子プロフィール

東京音楽大卒
 天栄中・葛尾中・川部中・双葉中・大熊中・富岡第一中学校歴任
 家族 夫 道仁
 長男 美音
 義母 綾子
 父 重晴
 特技 演奏活動・声楽
 趣味 映画鑑賞、観劇、旅行
 その他 ボランティア活動



平成23年11月20日執行

双葉郡選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



無所属
しらど しょういち
白土正一
62歳

プロフィール
昭和二十四年富岡町生まれ 富岡二中、双葉高校、拓殖大学卒業
富岡町役場 生活環境課長、双葉地方消防 衛生担当課長兼会長、
福島県原子力発電所所在町情報会議事務局長
平成二十二年三月 富岡町役場 退職

特定の政党に属さず
住民本位の政策を進めます

避難者の生活支援を充実
損害賠償要求の支援強化

賠償金請求の簡略化
精神的損害 月額十万円の継続を要求
(東電は九月から月額五万円に半減)

被ばくによる健康への影響など
長期的な対策を進める

被ばく基準量である年間1ミリシーベルトを維持
放射線医療の充実を図り、住民と、特に放射線
の影響を受けやすい子供の健康を守る

除染対策を徹底し、放射性物質の
低減を図る

家屋の除染、汚染土壌の除去を徹底
被災したインフラ(道路・上下水道等)の速やかな復旧
安全確保を図った上で住民の帰還を推進

県議会を改革し、議員定数を削減

議員定数を五八から四〇に削減
県議会に原子力専門常任委員会を設置

「原発依存をやめ」、
福島第一・第二原発の廃炉を求める



坂本宗司
56才

再生。再建

福島・双葉の復興が
日本の復興。

未曾有の大震災、そして原発事故から8ヶ月
が過ぎようとしております。皆様には大変なご
苦労をおかけしております。
私は震災以来、避難所の環境改善、仮設住宅の
建築促進並びに改造促進、借上住宅の適用拡大、
生活支援の強化などに努めてまいりました。今
後の課題も山積してまいります。
私は、現実から目を離さず、国に求めることは
強く求め、スピード感のある県政運営を目指して
まいります。どうぞよろしくお願いいたします。

健康管理

○県民の健康を守ることは第一
です。全県民のきめこまやか
な健康管理調査とホールボ
ディカルワーカーによる内部被
ばく検査を徹底します。
○浜通りの医療の機能強化に
取り組みます。

生活再建

○帰還の是非を含めた行程表
を早期に示させ、ふるさとに
残した動産不動産の賠償を
求めます。
○国の復興特区制度を利用し、
税制・規制・公共料金の減免
などの優遇措置を設け、産
業の振興、雇用の創出を計
ります。
○災害復興住宅の整備促進を
計ります。

ふるさと再生

○除染なくしてふ
るさと再生はあ
りません。国事
業者の責任にお
いて継続して徹
底的に行うこと
を求めます。
○ふるさと再生の
シンボルとして
常磐道の全面開
通を計ります。

中間貯蔵施設

○除染の推進に必
要な中間貯蔵施
設は、県内への
設置が必要と考
えます。現地的
な対応をいたし
ます。

主な経歴

・昭和30年3月3日富岡町生まれ
・富岡一小・富岡一中・双葉高校
・東海大学政治経済学部 政治学科卒業
・双葉郡小中学校PTA連合会長
・福島県議会議員(二期)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■場 所 / 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き / 期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)

不在者投票：

① 投票用紙等を請求する

② 投票用紙等を受け取る

③ 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

- ・「不在者投票請求書・宣誓書」を、住民票のある市町村選挙管理委員会に郵送してください。
- ・様式は、県選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。
- ・【注意】受け取った投票用紙への事前記入等はいししないでください。
- ・滞在地(避難先)の市区町村から住民票のある市町村に投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。